

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	浮川 和宣
【住所又は本店所在地】	徳島県徳島市助任橋4 - 8 - 1
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成24年2月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジャストシステム
証券コード	4686
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック証券取引所

【提出者に関する事項】

【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	浮川 和宣
住所又は本店所在地	徳島県徳島市助任橋 4 - 8 - 1
事務上の連絡先及び担当者名	浮川 和宣
電話番号	03-5114-2525

【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	浮川 初子
住所又は本店所在地	徳島県徳島市助任橋 4 - 8 - 1
事務上の連絡先及び担当者名	浮川 初子
電話番号	03-5114-2525

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年 1 月27日
訂正の内容	平成24年 2 月 3 日付をもって提出した変更報告書No.20の以下の記載事項に訂正すべき事項がありますので、金融商品取引法第27条の25第 4 項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものであります。 表紙 第 2 提出者に関する事項 第 4 提出者及び共同保有者に関する総括表 訂正前の内容及び訂正後の内容は、以下の通りです（訂正箇所には下線を付しております。）。

【表紙】

(訂正前)

【報告義務発生日】 平成24年1月27日

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと
当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

(訂正後)

【報告義務発生日】 平成24年1月25日

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第2 【提出者に関する事項】

(訂正前)

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,917,600株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,917,600株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 4,917,600株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年11月11日現在)	V	64,224,800株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		7.66%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.32%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年11月29日	株券	30,900	0.05%	市場内取引	処分	
平成23年11月30日	株券	11,000	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年12月1日	株券	19,100	0.03%	市場内取引	処分	
平成23年12月2日	株券	15,300	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年12月5日	株券	36,700	0.06%	市場内取引	処分	
平成23年12月6日	株券	9,100	0.01%	市場内取引	処分	
平成23年12月7日	株券	31,100	0.05%	市場内取引	処分	
平成23年12月8日	株券	13,800	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年12月9日	株券	143,700	0.22%	市場内取引	処分	
平成23年12月12日	株券	59,000	0.09%	市場内取引	処分	
平成23年12月13日	株券	153,400	0.24%	市場内取引	処分	
平成23年12月14日	株券	104,500	0.16%	市場内取引	処分	
平成23年12月15日	株券	23,000	0.04%	市場内取引	処分	
平成23年12月16日	株券	5,000	0.01%	市場内取引	処分	
平成23年12月20日	株券	3,200	0.00%	市場内取引	処分	
平成23年12月22日	株券	5,800	0.01%	市場内取引	処分	
平成23年12月27日	株券	5,000	0.01%	市場内取引	処分	
平成23年12月28日	株券	15,500	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年12月29日	株券	19,700	0.03%	市場内取引	処分	
平成23年12月30日	株券	2,900	0.00%	市場内取引	処分	
平成24年1月20日	株券	300	0.00%	市場内取引	処分	
平成24年1月24日	株券	10,000	0.02%	市場内取引	処分	
平成24年1月25日	株券	114,600	0.18%	市場内取引	処分	
平成24年1月26日	株券	77,500	0.12%	市場内取引	処分	-

平成24年 1月27日	株券	40,200	0.06%	市場内取引	処分	-
-------------	----	--------	-------	-------	----	---

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成18年4月14日、大和証券株式会社との間に提出者の保有株数200,000株について、新株予約権の行使に係る株券の受渡期間を一時的に補完するために、平成19年4月13日を期限とする(延長条項あり)株券等貸借取引に関する基本契約書および付属覚書を締結した。

平成21年5月28日、株式会社AMコンサルティングとの間で提出者の保有株式数2,000,000株を同社に貸し付ける株券貸借に関する契約書を締結した。

平成21年12月9日、提出者の保有株式数2,500,000株について、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した。

平成22年11月22日、提出者の保有株式数1,540,000株について、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した。

平成23年2月9日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、800,000株について質権設定を解除した。

平成23年2月16日、提出者の保有株式数800,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年4月4日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、500,000株について質権設定を解除した。

平成23年6月23日、提出者の保有株式数50,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年9月13日、提出者の保有株式数80,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年9月26日、提出者の保有株式数114,100株について、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した。

平成23年10月6日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。

平成23年10月27日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。

平成23年10月28日、提出者の保有株式数140,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年11月8日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。

平成23年11月9日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。

平成23年11月29日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。

平成23年12月12日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、190,000株について質権設定を解除した。

平成24年1月24日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、50,000株について質権設定を解除した。

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社百十四銀行に対し、借入金担保として、平成12年9月6日に100,000株、同年11月14日に100,000株、平成13年9月4日に200,000株、平成14年6月28日に250,000株を提供した。
平成21年5月28日、株式会社AMコンサルティングとの間で提出者の保有株式数1,000,000株を同社に貸し付ける株券貸借書に関する契約を締結した。
平成21年12月9日、提出者の保有株式数2,500,000株について、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した。
平成22年4月30日、提出者の保有株式数650,000株について、株式会社百十四銀行に対し質権を設定した。
平成22年7月23日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、600,000株について質権設定を解除した。
平成22年8月30日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、300,000株について質権設定を解除した。
平成22年11月25日、提出者の保有株式数630,000株について、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した。
平成22年12月1日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。
平成22年12月8日、提出者の保有株式数300,000株について、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した。
平成23年2月9日、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。
平成23年2月22日、提出者の保有株式数800,000株について、株式会社だいら証券ビジネスに対し質権を設定した。
平成23年4月8日、提出者の保有株式147,200株について、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した。
平成23年6月23日、提出者の保有株式数50,000株について、株式会社だいら証券ビジネスに対し質権を設定した。
平成23年8月9日、提出者の保有株式100,000株について、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した。
平成23年9月13日、提出者の保有株式数80,000株について、株式会社だいら証券ビジネスに対し質権を設定した。
平成23年9月26日、提出者の保有株式数8,700株について、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した。
平成23年10月4日、大和証券担保ローン株式会社に対して質権を設定した株式のうち、8,700株について質権設定を解除した。
平成23年10月19日、大阪証券金融株式会社に対して質権を設定した株式のうち、135,000株について質権設定を解除した。
平成23年10月28日、提出者の保有株式数140,000株について、株式会社だいら証券ビジネスに対し質権を設定した。
平成23年12月19日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。
平成24年1月12日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。
平成24年1月18日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、50,000株について質権設定を解除した。
平成24年1月27日、株式会社百十四銀行に対して借入金担保として提供した株式及び質権を設定した株式の合計1,300,000株について、借入金担保の提供及び質権設定を解除した。

（訂正後）

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,035,300株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,035,300株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T 5,035,300株		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年11月11日現在)	V 64,224,800株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)	7.84%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	8.56%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年11月28日	株券	20,100	0.03%	市場内取引	処分	
平成23年11月29日	株券	30,900	0.05%	市場内取引	処分	
平成23年11月30日	株券	11,000	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年12月1日	株券	19,100	0.03%	市場内取引	処分	
平成23年12月2日	株券	15,300	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年12月5日	株券	36,700	0.06%	市場内取引	処分	
平成23年12月6日	株券	9,100	0.01%	市場内取引	処分	
平成23年12月7日	株券	31,100	0.05%	市場内取引	処分	
平成23年12月8日	株券	13,800	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年12月9日	株券	143,700	0.22%	市場内取引	処分	
平成23年12月12日	株券	59,000	0.09%	市場内取引	処分	
平成23年12月13日	株券	153,400	0.24%	市場内取引	処分	
平成23年12月14日	株券	104,500	0.16%	市場内取引	処分	
平成23年12月15日	株券	23,000	0.04%	市場内取引	処分	
平成23年12月16日	株券	5,000	0.01%	市場内取引	処分	
平成23年12月20日	株券	3,200	0.00%	市場内取引	処分	
平成23年12月22日	株券	5,800	0.01%	市場内取引	処分	
平成23年12月27日	株券	5,000	0.01%	市場内取引	処分	
平成23年12月28日	株券	15,500	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年12月29日	株券	19,700	0.03%	市場内取引	処分	
平成23年12月30日	株券	2,900	0.00%	市場内取引	処分	
平成24年1月20日	株券	300	0.00%	市場内取引	処分	
平成24年1月24日	株券	10,000	0.02%	市場内取引	処分	
平成24年1月25日	株券	114,600	0.18%	市場内取引	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成18年4月14日、大和証券株式会社との間に提出者の保有株数200,000株について、新株予約権の行使に係る株券の受渡期間を一時的に補完するために、平成19年4月13日を期限とする(延長条項あり)株券等貸借取引に関する基本契約書および付属覚書を締結した。

平成21年5月28日、株式会社AMコンサルティングとの間で提出者の保有株式数2,000,000株を同社に貸し付ける株券貸借に関する契約書を締結した。

平成21年12月9日、提出者の保有株式数2,500,000株について、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した。

平成22年11月22日、提出者の保有株式数1,540,000株について、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した。

平成23年2月9日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、800,000株について質権設定を解除した。

平成23年2月16日、提出者の保有株式数800,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年4月4日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、500,000株について質権設定を解除した。

平成23年6月23日、提出者の保有株式数50,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年9月13日、提出者の保有株式数80,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年9月26日、提出者の保有株式数114,100株について、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した。

平成23年10月6日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。

平成23年10月27日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。

平成23年10月28日、提出者の保有株式数140,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年11月8日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。

平成23年11月9日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。

平成23年11月29日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。

平成23年12月9日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、10,000株について質権設定を解除した。

平成23年12月12日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、190,000株について質権設定を解除した。

平成24年1月24日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、50,000株について質権設定を解除した。

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社百十四銀行に対し、借入金担保として、平成12年9月6日に100,000株、同年11月14日に100,000株、平成13年9月4日に200,000株、平成14年6月28日に250,000株を提供した。

平成21年5月28日、株式会社AMコンサルティングとの間で提出者の保有株式数1,000,000株を同社に貸し付ける株券貸借書に関する契約を締結した。

平成21年12月9日、提出者の保有株式数2,500,000株について、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した。

平成22年4月30日、提出者の保有株式数650,000株について、株式会社百十四銀行に対し質権を設定した。

平成22年7月23日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、600,000株について質権設定を解除した。

平成22年8月30日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、300,000株について質権設定を解除した。

平成22年11月25日、提出者の保有株式数630,000株について、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した。

平成22年12月1日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。

平成22年12月8日、提出者の保有株式数300,000株について、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した。

平成23年2月9日、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。

平成23年2月22日、提出者の保有株式数800,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年4月8日、提出者の保有株式147,200株について、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した。

平成23年6月23日、提出者の保有株式数50,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年8月9日、提出者の保有株式100,000株について、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した。

平成23年9月13日、提出者の保有株式数80,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年9月26日、提出者の保有株式数8,700株について、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した。

平成23年10月4日、大和証券担保ローン株式会社に対して質権を設定した株式のうち、8,700株について質権設定を解除した。

平成23年10月19日、大阪証券金融株式会社に対して質権を設定した株式のうち、135,000株について質権設定を解除した。

平成23年10月28日、提出者の保有株式数140,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年12月19日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。

平成24年1月12日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。

平成24年1月18日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、50,000株について質権設定を解除した。

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

(訂正前)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	10,191,600株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 10,191,600株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 10,191,600株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年11月11日現在)	V 64,224,800株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)	15.87%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	16.92%

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
浮川 和宣	4,917,600株	7.66%
浮川 初子	5,274,000株	8.21%
合計	10,191,600株	15.87%

(訂正後)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	10,309,300株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 10,309,300株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T 10,309,300株		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年11月11日現在)	V	64,224,800株
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		<u>16.05%</u>
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>17.16%</u>

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
浮川 和宣	<u>5,035,300株</u>	<u>7.84%</u>
浮川 初子	5,274,000株	8.21%
合計	<u>10,309,300株</u>	<u>16.05%</u>